

令和7年自転車指導啓発重点路線

【津久井警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 国道412号 宮ヶ瀬ダム入口交差点～相模湖駅入口交差点 【令和6年中 自転車関係事故1件】
【選定理由】
・一部路線が東京2020オリンピック自転車ロードレースのコースに指定され競技が実施されたことから、ロードバイク愛好家が平日、週末を問わず増加し、自転車に関する事故が多い傾向にあるため。

② 国道413号 東原宿交差点～両国橋 【令和6年中 自転車関係事故4件】
【選定理由】
・一部路線が東京2020オリンピック自転車ロードレースのコースに指定され競技が実施されたことから、ロードバイク愛好家が平日、週末を問わず増加し、自転車に関する事故が昨年同様多い傾向にある。
・三ヶ木地区での自転車関係事故が多い傾向にあり、通学時の自転車を運転する際の歩道通行や、ながらスマホをする者が多くマナーも悪いため。

③ 県道510号（長竹川尻）向原東側交差点～串川橋交差点
【選定理由】
・一部路線が東京2020オリンピック自転車ロードレースのコースに指定され競技が実施されたことから、ロードバイク愛好家が平日、週末問わず増加し、自転車に対する苦情が多数寄せられているため。

②の路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 携帯電話を使用しながらの運転

①～③の路線では

- ロードバイクによる併進走行
- 一時不停止、信号無視

の通報があります。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！「自転車は乗れば車の仲間入り。」
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」は確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。